

災害特集号

9/10 1971

編集 発行/南国市広報委員会

No.127

## 台風23号

# 南国市を直撃

○みんなで保存しよう○

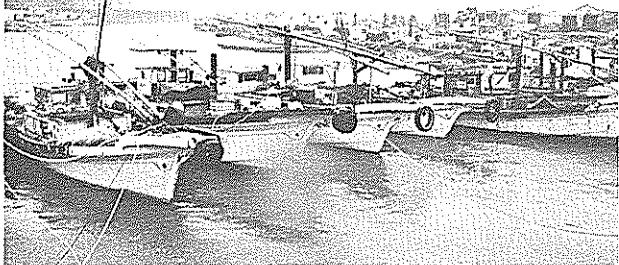


笠の川川（岡豊町笠の川より東南を望む）

これはたまるかということが起  
るたびに、史上最高とか、記録  
破りとかいった報道がよくされて  
いる。ことしの台風についても、  
気象台の台風情報が始って以来の  
記録破りの発生数になりそうだと  
予想され、台風常襲地の本県にと  
つて有難くない宣言である。と  
かく台風は大なり、小なりの災害  
をともなうものが多く、その洗礼  
を受けるのも自然の節理といえよ  
う。▼といっても台風や豪雨のたび  
に倒壊され、浸水をみるとことほど  
うにもやりきれないやな気持ち  
がするものだ。このような災害を  
なくすることがこれから行政に  
課せられた使命といえる。下水道  
の完備、河川の改修、住宅の改善  
などあらゆる対策を構じてゆかな  
ければ、いつまでも同じ災害を受  
けてゆくことになるだろう。▼台  
風二十三号ははからずも高知空港  
を訪問、一時停滞し、集中豪雨を  
見舞つていった。そのため市内の  
あちこちに浸水をみたが、いつも  
浸水をみている地域もあれば、古  
い人の人たちがびっくりしたという  
記録破りの浸水騒ぎもあつたよ  
うだ。地球に自然が生きている限り  
ることは間違ひのない事実であ  
る。人為的なことで防ぎ得る災害  
は十二分にその対策を練り、備え  
てゆくよう、平常から考えて行政  
をすすめてゆくようにしたい。

### -23号の経過-

## 台風23号の足あと



▼19日／南鳥島の南方に弱い熱帯性の低気圧が発生▼21日／台風23号と名付ける▼29日／九州南方に接近▼29日 6時／高潮、洪水注意報▼9時／中心気圧920hPa、最大風速50㍍、半径 300㌔は風速25㍍超大型の台風に成長▼11時／県庁で県防災会議▼12時／暴風、波浪警報▼21時30分／災害対策本部を設置、第1配備につき警戒バトロール、消防署、消防分団も警戒態勢をとって海岸線、稻生、野中地区を巡回▼30日 8時／第2配備、市長以下100人の職員が警戒態勢▼9時／鹿児島県、佐多岬附近に上陸、中心気圧950hPa、風速35㍍、日向灘に抜け四国全域を暴風雨網に巻き込む。足摺岬で37.5㍍、高知空港でも32.1㍍の風速を記録▼13時／雨



▼16時／星置半島に上陸。最低気圧



台風の威力を發揮、高知空港では、1時間に45<sup>mm</sup>の雨量を記録、種生の小久保部落では床下浸水が発生する。第3975.8<sup>mm</sup>降雨量は高岡郡東津野で始めて864<sup>mm</sup>、雨台風のため河川のやはんらんが起り、道路網がいた

◆いまなお冠水した  
ままでいっこうに  
水のひく気配のな  
い十市、東沢  
(9月3日午前11時)

ころで寸断される。第4配備をとり全職員が被害調査や警戒態勢などにあたる。▼17時／足摺半島から土佐湾に進路をとる。対策本部もひと安心。しかし相変わらず雨ははげしくなるばかり。笠の川地区では笠の川川が増水、一面の海となり無気味な様相となる。稻生・小久保では床上浸水が出始め、家具の整理などにおおわらわとなる▼19時47分／高知空港附近に上陸、最低気圧975.1101.1台風の目の中に入り風雨はおさまる▼23時2分／暴風、洪水警報解除、第4、第3、第2、第1配備を解く▼31日／被害調査、浸水家屋の防疫消毒、救援物资の送達▼9月3日／市議会の議員総会が開催される。7日／市長、議長上京して予算折衝にあたる。

台風23号のコ-

◀ 7時間後には、腰まで  
水でのた稻生、小久保  
(30日午後1時)

＝＝＝こんなに受けた被害＝＝＝

# 帰つて大きなウルトラ台風



台風23号は鹿児島県から日向灘を抜け、足摺半島に上陸、土佐湾を抜けて、市の高知空港附近に再上陸するというジグザグコースで大量の雨を降らしました。昨年の10号台風にくらべて風による被害は比較的に少なくてすみました。が、笠の川川や園分川、そして明見川、舟入川などが増水し

稻生（小久保、衣笠）十市（人形  
谷、土居谷）三和（里改田）大篠  
（新川町、朝日町、西野々）日章  
（下島）後免（東町）野田（下野  
田）長岡（宇田、野中）岡豐（等  
の川、八幡）久礼田（久礼田）な  
どで床上、床下浸水が相次ぎ、交  
通が途絶えました。また、野中、  
久礼田、稻生地区などでは、がけ

▲刻々と台風情報をつたえる新聞、台風23号は  
足摺→土佐沖→南国市と豪雨をもたらす



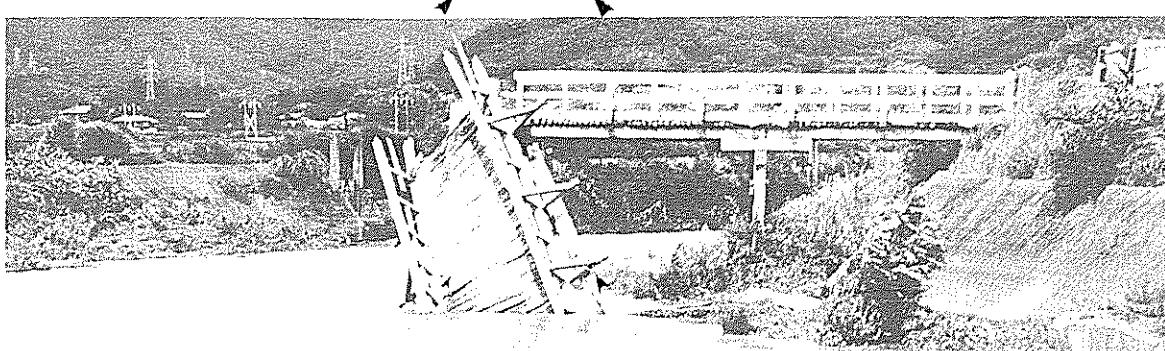
▲国分川が増水、はんらんし無気味な様相で水のおそろしさをみせつける。(30日午後4時岡豊橋から東を望む)

内訌は、学校施設一百九十四万円、商工関係係一百五十九万円、農道整備線の路側、路面の流出四百五十五万円、大平山ミカン園一千五百四十万円、農林水産省の一千四百五十五万円、農林水産省の一千五百四十万円について、これは農道整備線の路側、路面の流出四百五十五万円、大平山ミカン園一千五百四十万円、芦ヶ谷樹園五百萬円、地流出一千二百万円、大平山ミカン園一千二百万円などとなっていきます。



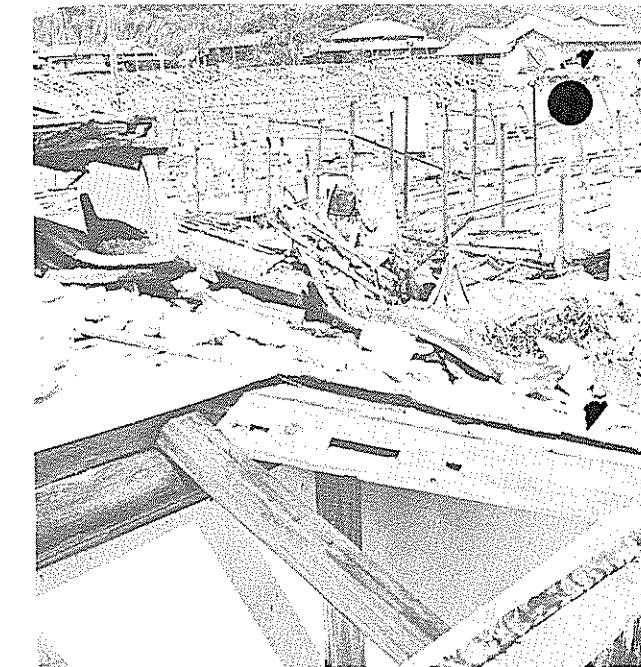
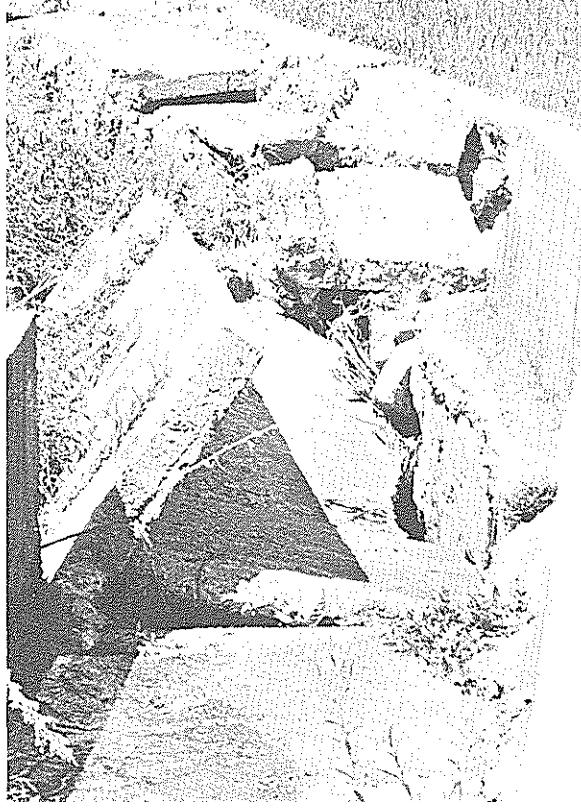
▲裏山からの鉄砲水は、石垣を一瞬にして破壊、がけくずれの被害は33カ所、  
7,265万円にのぼっています。  
——上倉・白木谷——

## 台風23号のつめあと



▼稻生の承水路は、50軒が決壊、小久保部落をおそった大量の水は床上浸水9  
世帯、床下浸水43世帯をだしました。  
——稻生・小久保——

▲だく流に橋脚を洗われ、4分の1を残して流出した植田橋（巾4m長さ28m）中稻の刈り取りを間近かにして早  
期復旧が望まれています。  
——久礼田・植田——



▲屋根瓦はふつ飛び、ハウスは、鐵骨を残して跡かたもありません。  
——十市・八丁——

►三反歩にわたってなし畑が流出、成木が無残に倒れ、成育したなし  
散らばって当時はほげしさを物語っています。  
——稻生・芦ヶ谷——



▼大平山みかん園は、巾35m、長さ250mを流出、大きな被害とな  
りました。  
——岡豊・笠の川——



# どうなる税金

## 市 税

法人県民・事業税、不動産取得税  
娛樂施設利用税、料理飲食等消費  
税、軽油引取税、鉛色税

①減免=固定資産税、市民税(県民税)、国民健康保険税、  
八月三十日以後の納期限のもの  
を減免します。

▽ 固定資産税=一割以上の損害

を受けたもの  
▽ 市民税(県民税)、国民健康  
保険税(住宅または家財が三割  
以上の損害を受けたものについ  
て議会の議決により減免します。  
②申請=十月三十日まで

## 県 税

①減税=個人事業税、不動産取  
得税、自動車税  
②納稅期限の延長=個人事業税

三十日までの税目について、申請  
により十月三十一日まで延期しま  
す。

③徴収の猶予=各県税を申請の  
日から一年以内猶予します。

## 国 税

①所得税などの減免(直接税)  
②雇用による場合=災害に  
よる損失額が、その年の所得総額  
の十分の一を越えた金額を所得総  
額から控除します。この場合、三  
年間繰り越して控除を受けること  
ができます。また、予定納稅額の

庫機械設備などに受けた損害額  
は事業所得を計算するとき必要経  
費となります。

④サラリーマン(給与所得者)  
の場合は源泉所得税の徴収猶予や  
所得税を対象に、十五万円までの  
世帯更正資金の貸し付けを行なっ  
ています。

申し込みは、九月三十日まで、  
市長のり災証明をつけて、市の社

## 世帯更正 資金の貸付

災害援護資金として、おもに低

所得者を対象に、十五万円までの

世帯更正資金の貸し付けを行なっ

ています。

申しことに

い。

▼ 屋根の配線が浸水や雨もりな

どでぬれたときは、引込みスイッ

チを切ってください。配線がぬ

まずと漏電のおそれがあります。

▼ 電柱や電線からバチバチ火が

でいてたり、漏電していると、気

ください。

申請書の提出期間を二ヶ月間延期  
します。また、税金を納稅期限内に納  
めることでない場合にも二カ

月の期限延長が認められます。

申請書の提出期間を二ヶ月間延期

します。また、税金を納稅期限内に納

めることでない場合にも二カ

月の期限延長が認められます。

申請書の提出期間を二ヶ月間延期

します。また、税金を納稅期限内に納

めることでない場合にも二カ

月の期限延長が認められます。

申請書の提出期間を二ヶ月間延期

します。また、税金を納稅期限内に納

めることでない場合にも二カ

月の期限延長が認められます。

申請書の提出期間を二ヶ月間延期

します。また、税金を納稅期限内に納

めることでない場合にも二カ

月の期限延長が認められます。

申請書の提出期間を二ヶ月間延期

します。また、税金を納稅期限内に納

めることでない場合にも二カ

月の期限延長が認められます。

申請書の提出期間を二ヶ月間延期

します。また、税金を納稅期限内に納

めることでない場合にも二カ

月の期限延長が認められます。

申請書の提出期間を二ヶ月間延期

します。また、税金を納稅期限内に納

めることでない場合にも二カ

月の期限延長が認められます。

申請書の提出期間を二ヶ月間延期

します。また、税金を納稅期限内に納

めることでない場合にも二カ

月の期限延長が認められます。

申請書の提出期間を二ヶ月間延期

します。また、税金を納稅期限内に納

めることでない場合にも二カ

月の期限延長が認められます。

申請書の提出期間を二ヶ月間延期



## ゴミ処理に協力を

水分の多い残飯や野菜、くだもののかずなど台所のゴミは必ずビニール袋に入れていただき、他のゴミに水気のないように心掛けてください。

また、ゴミ容器についてもリンゴ箱のような木箱やコンクリート製のゴミ箱でなく、なるべくポリ容器のものにし、水気の入らないものにしてくださいなど、能率のあがるようご協力ください。

紙くずやダンボールなどと一緒にビンなどの危険物が入っていたため収集人のががをするようなことが起っています。ビン、空カンなどは危険物として別に包装し、なわでしばってください。

集取の場所は、各部落であらかじめ決めた場所に集めてください。

## 危険物の回収日

第1木曜=後免・野田・長岡  
第2木曜=前浜・日章・岩  
第3木曜=稻生・三和・大篠・十市  
第4木曜=国府・瓶岩・岡豊・久礼  
田